



お問合せ、申請は各所在市町の担当部局までお願い致します。

各市町の連絡先

No.	市町名等	担当部局名	〒	所在地	電話	ファクス	メールアドレス
1	静岡市	静岡市観光交流文化局観光政策課	420-8602	静岡市葵区追手町5-1	054-221-1454	054-221-1312	kankou@city.shizuoka.lg.jp
2	浜松市	浜松市企画調整部企画課	430-8652	浜松市中央区元城町103-2	053-457-2086	050-3730-1867	koiki@city.hamamatsu.shizuoka.jp
3	沼津市	沼津市産業振興部観光戦略課	410-8601	沼津市御幸町16-1	055-934-4747	055-933-1412	kanko@city.numazu.lg.jp
4	熱海市	熱海市観光建設部観光経済課	413-8550	熱海市中央町1-1	0557-86-6194	0557-86-6199	kanko@city.atami.shizuoka.jp
5	三島市	三島市産業文化部 商工観光まちづくり課	411-8666	三島市北田町4-47	055-983-2656	055-983-2754	syokou@city.mishima.shizuoka.jp
6	富士宮市	富士宮市企画部企画戦略課	418-8601	富士宮市弓沢町150番地	0544-22-1215	0544-22-1206	kikaku@city.fujinomiya.lg.jp
7	伊東市	伊東市観光経済部観光課	414-8555	伊東市大原2丁目1-1	0557-32-1711	0557-38-2867	kankou@city.ito.shizuoka.jp
8	島田市	島田市観光文化部観光課	427-8501	島田市中央町1-1	0547-36-7399	0547-37-8200	kankou@city.shimada.lg.jp
9	富士市	富士市産業交流部交流観光課	417-8601	富士市永田町1-100	0545-55-2777	0545-55-2937	kouryuukankou@div.city.fuji.shizuoka.jp
10	磐田市	磐田市経済産業部経済観光課	438-8650	磐田市国府台3-1	0538-37-4819	0538-37-5013	shoko@city.iwata.lg.jp
11	焼津市	焼津市行政経営部政策企画課	425-8502	焼津市本町2-16-32	054-626-2141	054-627-9334	kikaku@city.yaizu.lg.jp
12	掛川市	掛川市企画政策部企画政策課	436-8650	掛川市長谷1丁目1番地の1	0537-21-1127	0537-21-1167	kikaku@city.kakegawa.lg.jp
13	藤枝市	藤枝市スポーツ文化観光部 観光交流政策課	426-8722	藤枝市岡上山1-11-1	054-643-3078	054-643-3327	kanko@city.fujieda.shizuoka.jp
14	御殿場市	御殿場市企画戦略部企画課	412-8601	御殿場市萩原483	0550-82-4421	0550-84-1661	kikaku@city.gotemba.lg.jp
15	袋井市	袋井市産業部商業観光課	437-0023	袋井市高尾1211-1	0538-44-3156	0538-44-3189	kankou@city.fukuroi.shizuoka.jp
16	下田市	下田市企画課	415-8501	下田市東本郷1-5-18	0558-22-2212	0558-22-3910	kikaku@city.shimoda.lg.jp
17	裾野市	裾野市市長戦略部戦略推進課	410-1192	裾野市佐野1059	055-995-1804	055-993-3607	kikaku@city.susono.shizuoka.jp
18	湖西市	湖西市企画部企画政策課	431-0492	湖西市吉美3268	053-576-4521	053-576-1139	kikaku@city.kosai.lg.jp
19	伊豆市	伊豆市産業部観光商工課	410-2413	伊豆市小立野24-1	0558-72-9911	0558-72-9909	kanko@city.izu.shizuoka.jp
20	御前崎市	御前崎市総務部企画政策課	437-1692	御前崎市池新田5585	0537-85-1161	0537-85-1137	kikaku@city.omaezaki.shizuoka.jp
21	菊川市	菊川市建設経済部商工観光課	439-8650	菊川市堀之内61	0537-35-0936	0537-35-2114	shoukou@city.kikugawa.shizuoka.jp
22	伊豆の国市	伊豆の国市産業部観光文化課	410-2292	伊豆の国市長岡340-1	055-948-1480	055-948-2926	kankou@city.izunokuni.shizuoka.jp
23	牧之原市	牧之原市企画政策部地域振興課	421-0495	牧之原市静波447-1	0548-23-0053	0548-23-0059	kotsu@city.makinohara.lg.jp
24	東伊豆町	東伊豆町観光産業課	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取3354	0557-95-6301	0557-95-0122	kankou@town.higashizu.lg.jp
25	河津町	河津町企画調整課	413-0595	賀茂郡河津町田中212-2	0558-34-1924	0558-34-0099	kikaku@town.kawazu.shizuoka.jp
26	南伊豆町	南伊豆町企画課	415-0392	賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1	0558-62-6288	0558-62-1119	kikaku@town.minamiizu.shizuoka.jp
27	松崎町	松崎町企画観光課	410-3696	賀茂郡松崎町宮内301-1	0558-42-3964	0558-42-3183	kankou@town.matsuzaki.lg.jp
28	西伊豆町	西伊豆町まちづくり戦略課	410-3514	賀茂郡西伊豆町仁科401-1	0558-52-1111	0558-52-1906	kikaku@town.nishizu.lg.jp
29	函南町	函南町建設経済部産業振興課	419-0192	田方郡函南町平井717番地の13	055-979-8173	055-978-3027	sangyo@town.kannami.shizuoka.jp
30	清水町	清水町企画課	411-8650	駿東郡清水町堂庭210-1	055-981-8279	055-973-1711	kikakuhousei@town.shizuoka-shimizu.lg.jp
31	長泉町	長泉町総務部企画財政課	411-8668	駿東郡長泉町中土狩828	055-989-5504	055-989-5585	kikaku@town.nagazumi.lg.jp
32	小山町	小山町企画総務部企画政策課	410-1395	駿東郡小山町藤曲57-2	0550-76-6133	0550-76-4633	kikaku@town.shizuoka-oyama.lg.jp
33	吉田町	吉田町企画課	421-0395	榛原郡吉田町住吉87	0548-33-2136	0548-33-2162	kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp
34	川根本町	川根本町経営戦略課	428-0313	榛原郡川根本町上長尾627	0547-56-2221	0547-56-2235	keiei@town.kawanehon.lg.jp
35	森町	森町政策企画課	437-0293	周智郡森町森2101-1	0538-85-6305	0538-85-5259	kikaku@town.shizuoka-mori.lg.jp
36	静岡県	静岡県スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課	420-8601	静岡市葵区追手町9-6	054-221-2230	054-221-2159	airport-shinkou@pref.shizuoka.lg.jp

令和6年度

富士山静岡空港利活用促進

地域連携事業のご案内



静岡県内の市町又は団体が実施する富士山静岡空港発着の定期便を利用した就航先との交流拡大を目的とした事業に対し、予算の範囲内において共催し、経費の一部を負担します。

富士山静岡空港利用促進協議会

富士山静岡空港利用促進協議会

〒420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所会館内
Tel. 054-252-8161 (平日9:00~17:00) ※12:00~13:00は除く

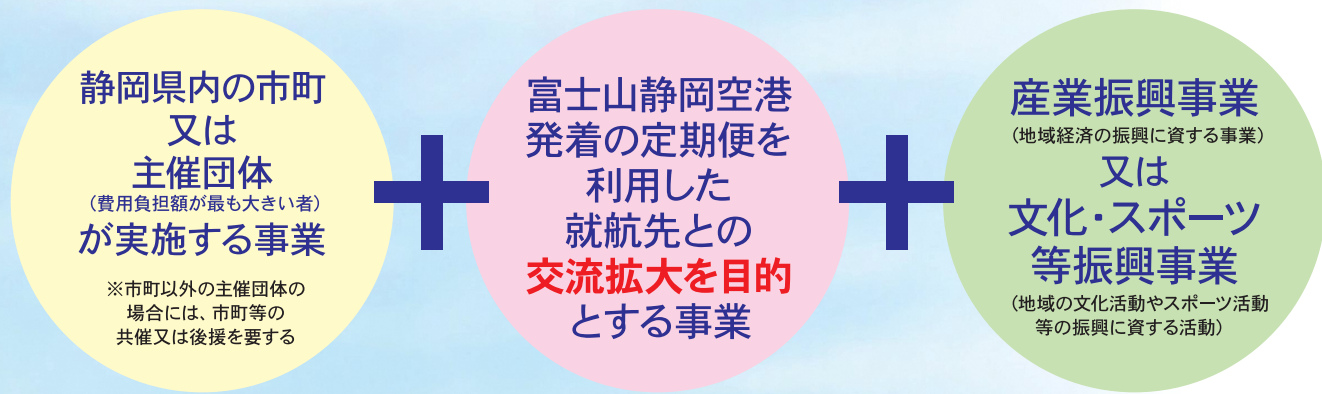
富士山静岡空港利活用促進地域連携事業とは?

事業概要

静岡県内の市町又は団体が実施する富士山静岡空港発着の定期便を利用した就航先との交流拡大を目的とした事業に対し、予算の範囲内において共催し、経費の一部を負担します。

対象事業

次のすべてを満たす事業を対象とします。



対象要件

事業主体	交付回数	対象経費	サポート対象	限度額
静岡県内の市町	※同一事業主体 同一年度内1回	・航空運賃 ・空港施設使用料 ・宿泊費	令和6年度は対象経費の1/3以内	30万円 交流提携等の締結に係る事業の場合 50万円 ※ただし負担金額は、主たる主催者の費用負担額未満
次のいずれかに該当する静岡県内の団体(教育機関は除く)	※ただし、訪問及び受入の相互交流事業を行う場合 同一年度内で各1回(計2回)	※団体が主催の場合、市町職員のみを除く ※富士山静岡空港を発着する定期便に係る場合に限る(国際線を含む)		30万円 新規団体(令和5年度以前の本事業の実施歴がない団体)の場合は 40万円 ※ただし負担金額は、主たる主催者の費用負担額未満

(※1) 農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、商工会議所等

活用例

産業振興支援

- 九州に地方産品販売促進団を派遣し、現地での常設展示・即売・マーケティングをしたい!
- ICTにおける先進事例視察のため就航先に視察団を派遣し、意見交換をしたい!
- 展示会・商談会等への参加
- 経済団体視察団等の派遣
- 展示会・商談会等への就航先団体の招聘
- 就航先経済団体視察団等の受入
- 就航先からのファムトリップの受入

北海道の環境事業関係者との商談会をし、連携可能性を調査し、今後の交流拡大につなげたい!

インフラ整備に関わる専門家を招聘し、意見交換を通じて地域の建設業振興を推進したい!

就航先で開催される「国際茶業博覧会」に出展し、お茶の挿れ方講座を開催して茶文化の普及に努めたい!

沖縄から芸術団を招聘し、市民向け公演会及び市内学校における生徒向け公演会等を開催します!

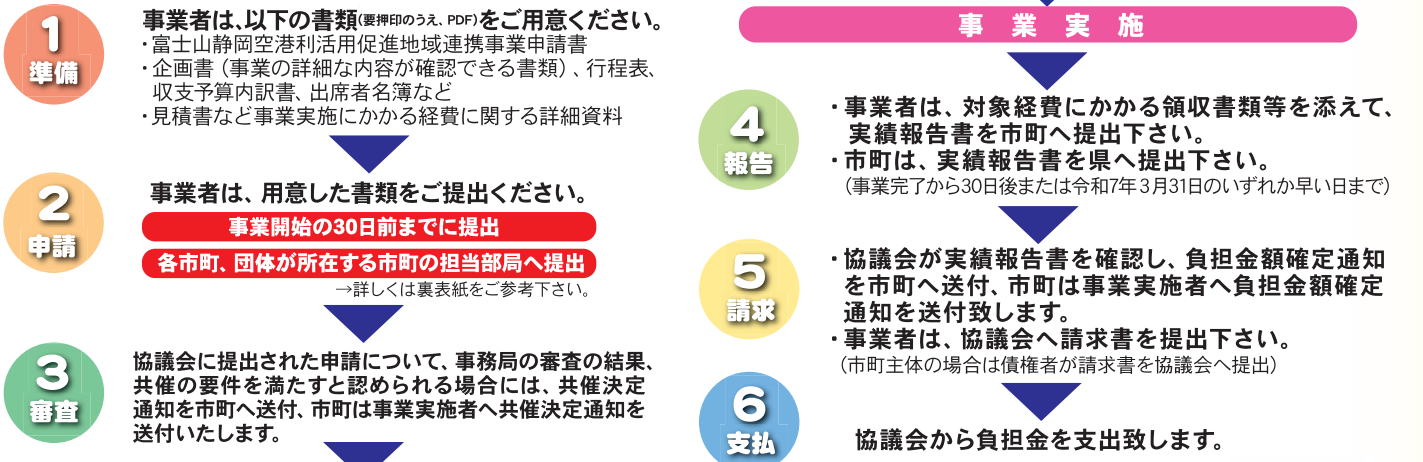
文化・スポーツ等振興支援

- 就航先で実施するイベント等への参加
- 県内で実施するイベント等への就航先団体の招聘
- 県内または就航先における合宿の実施
- 県内または就航先における姉妹都市交流

就航先の強豪チームとの交流試合及び交流会を実施したい!

市内の小中学生が北海道の姉妹都市を訪問し、交流会やホームステイ等を通じて交流拡大を図りたい!

手続きの流れ



申請書のダウンロードはこちらから!

<http://www.fs-airport.com/business>

富士山静岡空港利用促進協議会 地域連携事業 から「団体向け」をクリック!

